

## 関東技術事務所 災害時協定締結会社との災害対策用機械等の操作訓練を、船橋防災センターにて実施しました。

関東技術事務所では、地震や洪水等による被害軽減及び円滑に災害復旧活動を支援するため、多様な災害対策用機械を保有しています。

例年、出水期前に行っていた災害時協定締結会社向けの災害対策用機械の操作訓練ですが、コロナ禍の影響もありここ数年実施を控えておりました。ですが、コロナ禍の情勢も沈静化してきたことから、令和4年度 災害対策用機械等の操作訓練を開催しました。

午前の講義では、座学講習と道路啓開用機材の実技講習、午後は排水ポンプ車や照明車等の実技講習を実施しました。

- ◆日 時 : 令和5年2月24日(金)
- ◆場 所 : 千葉県船橋市東船橋5-2-1  
関東地方整備局 関東技術事務所 船橋防災センター
- ◆参加者 : 災害時協定締結会社 8社 (参加者 12名)
- ◆講習機械 : 災害対策用機械  
(排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車)  
道路啓開用機材  
(フォークリフトレッカー、ゴージャッキ、カーリフター)

### 「災害用対策機械等操作訓練」の実施状況



道路啓開(ゴージャッキ)



災害車両(照明車・2柱式)



災害車両(対策本部車・拡幅式)



災害車両(排水ポンプ車・30m<sup>3</sup>/分)